

統合と安全保障の政治経済学： 「東アジア共同体」および「沖繩構想」をめぐって（*）

陳 雲
森 田 憲

はじめに

東アジア共同体等の「地域統合」をめぐって、EU（欧州連合）を参考にしながら、その「可能性」を問う議論ないしはその「存在理由」を問う議論が盛んである。

われわれは、先に、「地域統合」をめぐる議論をいくつかの機会に行ってきた。そこでは、「統合」を「経路依存」からの脱却ととらえる議論を提起し（森田憲・陳雲（2009））、また「統合」の基礎的な枠組みとして安全保障の重要性を述べた（Chen, Yun and Ken Morita (2010), (2011)）。本稿は、そうした議論の発展を試みるものである。

すなわち、Chen and Morita（2010）および（2011）で強調したように、「統合」の契機を「安全保障体制」の構築であると理解することである（それはEUの枠組みづくりの契機が、基本的に、「独仏不戦体制」の構築であるという理解と軌を一にする）。

そうした議論の系譜からみれば、Polanyi and et al. (1957)の主張すなわち、「経済的利益を秩序や平和に転換させる仕組み」の存在、そしてそれは経済的利益を誘因として経済活動を行う主体が、「人一倍強い平和愛好家であったり道徳家」だったわけではなく、経済的利益を獲得するために秩序や平和が必要だったからに他ならない、という見解と明瞭に連なる。だが、異なっている。

Polanyi and et al. (1957)の議論は、「秩序や平和の存続」の説明には有効だが、「秩序や平和」を作り出す上での費用対効果から判断して、それがつねにbeneficialであることを保証するものではない。そのことは、「秩序や平和」が自然発生

的に出来上がるわけではなく、「秩序や平和」を作り出すメカニズムを問う分野の発展が求められていることと同様の要請である（EUにそくしていえば、汎欧州主義を提起し国際汎欧州連合（International Pan-European Union）の運動を支えた、Richard Nicolaus Eijiro Coudenhove-Kalergiの活動を説明するメカニズムを問う分野である¹⁾）。また、「秩序や平和」が「貿易や投資」を促進し、経済的利益の増大に貢献するという議論もまた、必ずしも十分になされているわけではない（後述）。

本稿は、そうした議論を、ゲーム理論の枠組みをひとつの理論的な意味での参考としながら、政治経済学の視点から発展を試みようとするものである。

あらためていうまでもなく、現代は、グローバリゼーションの時代である。だが、それだけではなく、地域共同体の時代でもある。グローバリゼーションが目ざす目標が「地球村」だとすれば、「地域共同体」は国民国家と並んで、「地球村」の重要な構成メンバーとなるだろう。しかも、「ポスト国民国家」の象徴として、「地域共同体」の重要性はこれからますます違いない（本稿の研究事例であるEUはそのなかで特出した存在である）。

1997年のアジア金融危機、2008年の世界金融危機を相次いで経験した東アジアにおいて、（中国を含めて）各国の政治的指導者レベルでの、実質的かつ頻繁な会合が持たれ、さまざまなアイデアの交流が盛んである。そうした動向にあって、地域共同体作りを成功に導く秘訣はいったい何かという問題への適切な解答が必要とされている。

¹ そのことは、東アジア版 Richard Nicolaus Eijiro Coudenhove-Kalergi はどのようにして生み出され、育成されるのか、を問うことにつながるだろう。今後の発展が待たれる分野である。

本稿はそうした諸問題を視野に入れ、次のような3つの節から構成される。まず第1節では、いったいなぜ「地域共同体」が模索されるのか、その理由を問うこと、とりわけなぜ「東アジア共同体」が模索されるのかに注目してその理由を問うこと、を試みる。第2節では、地域共同体の(成功)事例としてのEUをとりあげ、その(ポジティブな)教訓を探ってみる。とくに共同防衛政策としてのNATO(北大西洋条約機構)の、EUの進展に果たす、役割に焦点をあててみることとし、「理想主義」の理論的含意を明らかにすることを試みる。そして第3節では、EUの経験をもとに、東アジア共同体の構築に資する重要な一步として、「沖繩構想」の提示を試みる。すなわち、東アジア共同体作りには、安全保障の側面での共同体すなわち共同安全保障体制を軽視(あるいは省略)しては、真の共同体が作れないことを強調し、併せて、「沖繩構想」の持つ「一石六鳥」の効果を分析してみることにする。そして最後に、改革の時代に突入する東アジア諸国に対して、「理想主義」の価値を主張し、後発国の脱宿命のためのレジーム作りの重要性の主張を試みる。

1. 何のための「共同体」か

1-1. 「外向性」の利益

複数の国あるいは地域が経済的に統合される場合、それは当該域内国あるいは地域にとって純利益なのかそれとも純損失が発生するのかという分析は長い歴史を有する。「関税同盟」に関していえば、通常、「貿易創出効果」と「貿易転換効果」との比較によって純利益・純損失の算出が行われるが、その場合の純利益・純損失については、(さまざまな条件の在りようによって異なるから)一般的な解を求めるのは難しい。しかし、現在のところ、関税同盟の形成はおおむね経済厚生を大きくするものと想定するのが一般的であろう。

だが、むしろ、統合の効果は、「貿易創出」や「貿易転換」のみで測れるものではない。

われわれが、本稿で主張するように、EUの発端は、ECSC(欧州石炭鉄鋼共同体)であり、それは石炭と鉄鋼という重要な資源をめぐってドイ

ツとフランスの間で繰り返し行われてきた衝突や戦争を、(形成当時は6カ国から成る)国際的な共同体をつうじて共同管理のもとにおき、独仏間の「対立」を決定的な衝突や戦争に至らしめないような政治経済的状况を作り出したということに違いない。要するに「独仏不戦体制」の枠組みである。

それは、1951年のことである。しかし、注目すべき出来事はその2—3年前に遡る。1948—49年である。すなわち、当該時期に、NATOが成立している。石炭や鉄鋼という資源を共同管理下におくというアイデアは、そこに「安全保障」が成立しているという前提を必要とするだろう。実際、いつ戦争が勃発するかわからない状態で、当事国間に「経済統合」が成立するはずはない。したがって、「自由貿易地域」や「関税同盟」の議論は、概していえば、「安全保障」を暗黙の前提としているものといつてよい。

だが、文化、歴史、制度等が明らかな影響をおよぼすような「統合」すなわち「共同体」を念頭におく場合、それだけでは片付かない。新制度派経済学の用語を用いていえば、「経路依存性」である。われわれが先に述べたとおり(陳雲・森田憲(2010))、EUのような「制度的統合」が成功裏に形成され機能していくためには、それぞれの域内国あるいは地域が、経路に依存し、ロックインされた状態では「制度的統合」にたどり着くことは難しい(少なくとも、ロックインされた状態のもとにあっても、経路が阻害要因にならない程度の価値観の共有が要る)。

しかし、先にふれたとおり、もうひとつ重要な要因が存在する。それはNATOに関連して述べられるように「安全保障」である。もう少し正確に言えば、「安全保障」が確立されるに至る状況であり、言い換えれば、「相互信頼」の存在とよぶべき状況である。本節では、そのこと、すなわち高い道徳的規範ののちつた行動が、「秩序や平和」につながり、結局のところより大きな経済的利益をもたらすという主張を、ゲーム論の枠組みを用いて、示してみることにしたい。

おおむねすべてのゲーム理論がここから出発するように、「囚人のディレンマ」から話をはじめよう。

通常、囚人のディレンマは、「各主体が共同行

為の放棄を主要な戦略とし、その結果全体として不十分な成果しか生み出さない状況を説明するものとして用いられる」(Stein (1983) p.122)。すなわち、相互信頼であったり道徳的規範であったりといった観念の働きを考慮することなく、もっぱら各行為主体の「個別利益」にゆだねれば、「不十分な成果」が現れ、かつそこから脱却することはない。

図1 囚人のディレンマ

		行為主体 B	
		B ₁	B ₂
行為主体 A	A ₁	3, 3	1, 4
	A ₂	4, 1	2, 2

出所：Stein (1983), P.122.

囚人のディレンマの仕組みは図1のようなものである。簡単にエッセンスのみふれよう。要するに行為主体 A にとっては B の行為が B₁ のときには $4 > 3$ となって A₂ が選好され、B₂ のときにも $2 > 1$ となって A₂ が選好される。行為主体 B にとっては A の行為が A₁ のときには $4 > 3$ となって B₂ が選好され、A₂ のときにも $2 > 1$ となって B₂ が選好される。すなわち、行為主体 A は個別利益にもとづいて行動すればつねに A₂ を選好し、行為主体 B は個別利益にもとづいて行動すればつねに B₂ を選好する。したがって、個別利益にもとづいて行動すれば、つねに (A₂, B₂) が均衡となり、その際の利益は (2, 2) である。しかし社会全体としてもまた行為主体にとっても明らかに、(3, 3) となる (A₁, B₁) の方が利益が大きい。

したがって、囚人のディレンマのケースは、閉ざされた条件のもとで成り立つとってよい。すなわち、(1) ふたりの行為主体 (囚人) は意思の疎通の機会をもたない (情報がきわめて限られている) こと、そして (2) ゲームは一度しか行われぬ (「繰り返し」は許されていない) ことである。

本稿にそくして表現すれば、行為主体 A および行為主体 B による、A₁ および B₁ の戦略は「自由貿易」を、A₂ および B₂ の戦略は「保護貿易」を示すものと考えられる。他国が自由貿易を採用

している際に、自国通貨を過小評価したり、輸入制限政策・輸出促進政策を採用して、自国本位の保護貿易を行うことは、通常「近隣窮乏化政策」とよばれるものであり、他国の「報復措置」を招く等 (秩序にも平和にも、社会全体の利得にも、反するという意味で) 望ましくない結果をもたらす。だが、囚人のディレンマの枠組みにしたがう限り、他国が自由貿易を支配戦略としていれば、自国が保護貿易を支配戦略とすることによって明瞭に大きな利得を得る。それぞれの行為主体の、「個別利益」にもとづく、支配戦略は明らかに保護貿易を示しており、(A₂, B₂) がナッシュ均衡である。

こうした事態は、より閉ざされ、より乏しい情報という制限のもとで成り立っており、当該均衡状態から脱却する誘因は存在していない。

上記のような、囚人のディレンマの状況は、ナッシュ均衡への到達を明瞭に示す意味で有益だが、現実的とはいえない。「繰り返し」可能な囚人のディレンマのケースを導入すれば結論は明らかに異なる。実際、Axelrod (1984) によって主張された「繰り返し可能な」状況を想定すれば、状況は次のとおりとなる。

囚人のディレンマの場合と同じ、図1のような、利得表から出発し、繰り返し許されるものとしよう。次の各段階のゲームでは、ふたりの行為主体とも3つの戦略があり得る。すなわち、(1) つねに協力を選択する、(2) 協力と非協力を順次選択する、(3) つねに非協力を選択する、である。上記の利得表のもとでは、それぞれの戦略の期待利得は E₁、E₂、E₃ であり、それらは簡単に次のようにあらわされる² (後は順次繰り返されるのみであるから、4つの期までを表記する。4つの期が終了した段階で、それぞれの戦略の利得は、(1) が12、(2) が10、(3) が10である)。

$$E_1 = 3 + 3 + 3 + 3 + \dots$$

$$E_2 = 4 + 1 + 4 + 1 + \dots$$

$$E_3 = 4 + 2 + 2 + 2 + \dots$$

² 例えば、Hargreaves Heap and Varoufakis (1995) 参照。

上記のとおり、繰り返しが可能ならば、戦略(1)は明らかに戦略(2)および戦略(3)よりも大きな利益を示している。すなわち、「つねに協力を選択する」がパレート最適に到達する支配戦略であることを示している。Axelrodが指摘しているとおり、囚人のディレンマというナッシュ均衡状態は、行為主体の協力によって回避され、パレート最適に到達し得るのである。いうまでもなく、そうした利益の大きな結果は、「交流」であり「繰り返し」によって得られる。「内向性」から「外向性」への転換が、囚人のディレンマ状態から脱却し、パレート最適への到達を可能にするのである。

しかし、当然のことだが、いったい誰がどのようなインセンティブにもとづいて、「つねに協力を選択する」という道を選ぶのだろうか。そのことは上記の枠組みのもとでは、自然発生的に出来る上がるわけではない。利得表が変わらなければ、それぞれの行為主体が(A_2 、 B_2)の戦略を選択するインセンティブは、依然として、残ったままである。

だが、本節では、「閉ざされた」そして「乏しい情報」の世界では、囚人のディレンマが発生すること、そして「開かれた」かつ「情報の豊富」な世界では、パレート最適に到達可能なことを確認すればよい。後の第2節で、そうしたインセンティブの「合理性」に制約を設けることで、より現実に近いモデルが描けることを確認することとしよう。そして次節では、東アジアに注目し、なぜ「地域共同体」の形成に合理性が存在するのかを、図2および図3にそくしてより詳細に、みてみることにする。

1-2. 「国民国家集合体」から「ポスト国民国家共同体」へ

1648年に締結されたウエストファリア条約を標石に、西欧において、国民国家の概念が樹立された。同条約以降、国民国家は自己強化の方向に走ってきたといえる（とくに、多くの後発国は戦

後はじめて植民地統治から脱却し、民族自主権を獲得したばかりである）。だが、なぜいまになって国民国家の主権を（部分的にしても）共同体に譲るのだろうか。いったい、なぜいま、共同体の時代なのだろうか。

図2は、国民国家集合体からポスト国民国家共同体へ転換する理由を簡単に示したものである。

1-2-1. 国民国家の持つ正機能と負機能

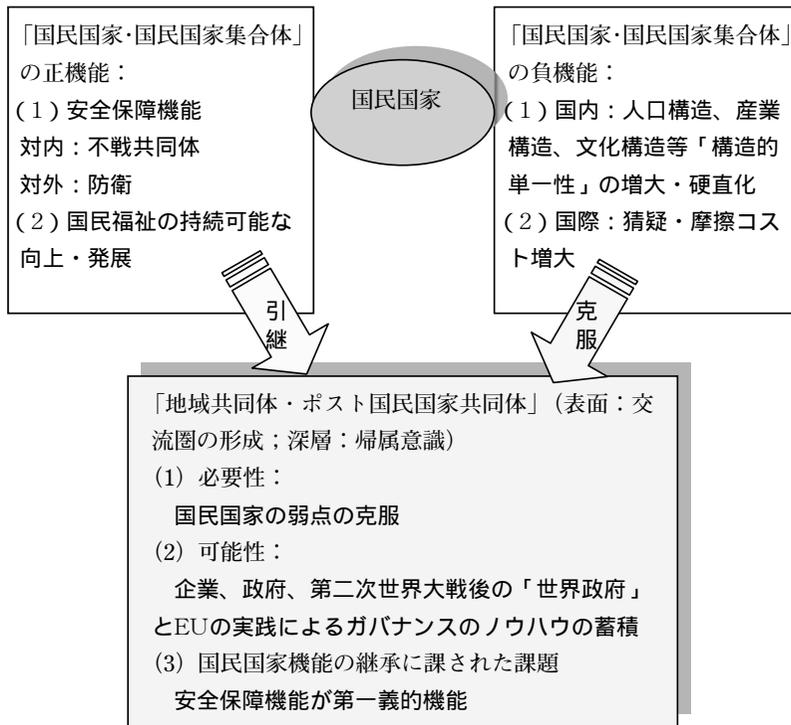
図2には、現代世界の基本単位である国民国家が持つ正機能と負機能のそれぞれがまとめて示されている。国民国家に課された「正機能」は、おおむねふたつ存在するものと思われる。ひとつは、安全保障の機能である。これはさらに対内と対外のふたつの側面に分けられる。対内的には、平和を保つための不戦共同体の構築機能であり、対外的には、軍事力の公示による防衛機能である。ふたつめは、国民の福祉を持続的に向上・発展させる機能である。それは、適切な制度と公共政策によって実現されるものと考えられる。

本稿では、国民国家に課された第一義的機能は「安全保障機能」（対内的な不戦共同体構築機能、および対外的な防衛機能）であることに着目することとする。なぜなら、国家も地域共同体も、最小構成単位は人間であり、したがって、人間の持つ基本的需要（人間性）は必然的に、「組織の本能（機能）」として反映されると考えられるからである。

それでは、「人間性」とはいったい何だろうか。Maslow (1943)による「人間の需要の5段階階級」(hierarchy of needs)にしたがっていえば、最も基礎的な需要は、「生理（衣食住）と安全需要」であり、その上に、「帰属感の需要」、「尊重の需要」、「自己実現の需要」が次第に生まれることとなる。実際、「生理と安全の需要」を根本的に解決しなければ、人間は人間として成り立たない。したがって、人間を構成要素とする「組織」は必ずやこの需要を第一義的に満足させなければならない³（図3）。

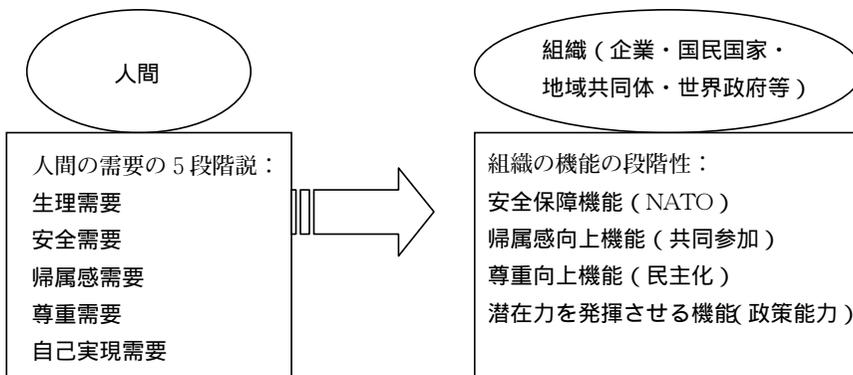
³ 例えば、世界最古の成文憲法といわれる「アメリカ合衆国憲法」の前文には、国民国家の機能（すなわち、「安全保障」と「社会保障」）が、次のように、明記されている。“We the people of the United States, in order to form a more perfect union, establish justice, insure domestic tranquility, provide for the common defense, promote the general welfare, and secure the blessings of liberty to ourselves and our posterity, do ordain and establish this Constitution for the United States of America.”

図2 「国民国家集合体」から「ポスト国民国家共同体」へ



出所：筆者作成。

図3 需要の5段階説：人間と組織の共通点



出所：筆者作成。

人類社会の歴史を遡ってみよう。原始社会では、野獣から、近隣部落の襲撃から、成員の安全を守ることによって、部落長老たちの権威が樹立される。さらに、権威者の存在によって、部落

内部の安定性が保たれる。中国の古代では、このような責務を担いたがらず、山に逃げた賢人が存在した⁴。たしかに、遡れば遡るほど、人間社会は無秩序な「ジャングル社会」の一面が強く、人

⁴ 『莊子』の記載によると、堯帝が「禪讓」の方法で、帝位を当時の賢人許由に譲ろうとしたが、断られた。

間と人間、人間社会と自然の間の緊張度が大きかったのである。政治は行い易い仕事ではなかった。

いずれにせよ、「安全保障」機能は、当然、国民国家が持つべき最も基本的な責務となる。そのため、いずれの国も自らの軍隊を持ち、自己防衛のための軍事力を保持する。当然、「安全保障」の責務を果たした後、国民国家はさらに国民の他の需要（帰属感、尊重感、自己実現需要等）に応えなければならない。そのために、さまざまな制度設計が行われ、種々の公共政策が採用されることとなる。

このように、国民国家は国家建設によって、国民のニーズに応じてきた。それによって、国民国家が普遍的に擁護されるようになり、今日に至っている。

国民国家の責務遂行に大きな影響を与える要素はふたつである。すなわち、(1) 内的要素として、自国民からの要請や圧力があり、(2) 外的要素として、国際秩序による外圧が存在する。そしてそれらの間には、つねに相互作用が存在する。グローバル化の進展に伴い、内政と外交の境界線が徐々に不明瞭になっているのがそうした趨勢である。「国民国家終焉の時代」が近づいている。

だが、国民国家の終焉には、条件が必要である。すなわち、誰かが国民国家の代わりに、国民のニーズ（確実な安全および更なる発展の機会）に応え、よりよい保障を提供することである。そして、繰り返していえば、そのなかで第一義的に課される責務は、「安全保障」に他ならない。

1-2-2(2). 地域共同体形成の必要性

国民国家が西欧で出現して以降、すでに数百年が経過した。国民国家の持つ負の機能がいま現れつつあるといえる。図2には、地域共同体の必要性と可能性、そして国民国家機能を継承する際に課される課題について示されている。

地域共同体の必要性は、国民国家の持つ負の機能を補うことに尽きるといってよい。それでは、国民国家の持つ負の機能とは何だろうか。以下、ふたつの側面について述べてみよう。

(1) 第1は、内面的に、成熟した国民国家では、いずれは「構造的問題」が発生するというこ

とである。時間が経過するにつれ、国民国家の内部構造（人口構造、産業構造、文化構造等）の単一性が徐々にましていき、硬直化しかねない。日本の場合には、人口構造の面での高齢化が深刻化しており、また中国の場合でも、さまざまな構造的問題が存在している。例えば、低コスト依存型産業構造の硬直化が進行し、それによって、環境および労働者権益が大きなダメージを受けている。個々の国家の政策は、国内の長期的な構造問題を調整するには限界が存在するのである。

国の境界を外せば、一国の国内的構造問題がそれほど激化せずすむように思われる。より大きな範囲での要素移動（市場の拡大）を許すことによって、構造的単一性がもたらす硬直性、非効率性は軽減されるはずである。国民国家内部の構造的問題を解決するには、国民国家の枠を突破するのがよい。それが、「共同体」の有する利益であろう。

(2) 第2は、外面的に、「国民国家・国民国家集合体」の摩擦リスクが大きな国際問題と化しやすいということである。本稿では、地域共同体成立前の国民国家同士の関係を「国民国家集合体」とよぶが、現在までの東アジアの状態は、まさにこの「国民国家集合体」であり、国家同士はあくまでも機械的な集合体であって、政治的信頼を含む有機的な連携関係を持っていない。国民国家集合体という状態のもとで、国民国家の間に、猜疑や摩擦が絶えず発生し、不安定な状態が続いている。例えば、世界金融危機でせっかく団結の意欲をみせた東アジア諸国の間で、韓国の哨戒船沈没事件が起り、再びギクシャクする等の出来事が発生する。それに対して、「ポスト国民国家共同体」は集団的安全保障を含む地域内の公共財を一括供給し、摩擦リスクを軽減させるだけでなく、公共財の供給に伴う費用の削減もまた可能となるのである。

1-2-2(3). 地域共同体構築の可能性

先に述べたように、「国民国家集合体」の時代には、内的にも外的にも大きな問題が発生しやすい。そのため、「ポスト国民国家共同体」構築の必要性が存在するのである。すなわち、「地域共同体」の生命力とは、国民国家の負の機能に由来

するものである。国民国家の負の機能を克服するために、グローバル化に伴って地域共同体が重要な役割を担いはじめているのである。

また他方で、国民国家に比べて、巨大化する地域共同体の「規模の不経済」の問題が当然現れることとなる。その場合、「取引費用」という概念が重要である。

ひとつの組織（例えば、企業）が成り立つには、対内的には「管理費用」、対外的には「取引費用」を支払わなければならない。単純に「管理費用」を考える場合、組織は小さければ小さいほどよいが、しかし組織が小さい場合には、原料や中間財、あるいはサービスを外部から調達しなければならない。そのため、外部との「取引費用」が上昇する。必要な部品やサービスの供給が少ない場合、あるいはそういうサービスがどこにあるのか不明だという情報の非対称性が発生する場合、取引費用は莫大なものになるだろう。

だが一方で、すべての原料・中間財を企業内部で生産し、物流まで供給するような場合には、企業内部の「管理費用」が増大することとなる。それはまた、市場の競争によって必要とされる効率性も享受できないことを意味する。

結局、市場経済体制のもとで、経済的合理性にしたがう企業は、「取引費用」と「管理費用」の費用対効果を勘案し、純利益の極大化を求めて、組織の規模を決めることになる。

「地域共同体」の規模の問題も企業の状況と類似している。組織の拡大につれ、原則的には、外部の取引費用が軽減される。統一された大市場が実現できれば、各種生産要素の移動の自由がすすみ、合理的な配置によって全体の効率が高まり、（限界生産力説にしたがって）実質要素価格が上昇するだろう。また、各種公共財の供給も効率的に行われる。

それでは、組織の規模の拡大によって、上昇しかねない組織の「管理費用」にはどう対処すればよいだろうか。

実のところ、組織の規模の不経済を克服するノウハウは第二次世界大戦後蓄積されてきている。そのノウハウは主に、個々の企業、各国の政府、国連のような「擬似世界政府」および地域共同体の先駆者である EU の実践によって促されてきた。

完全競争の状態におかれた企業組織は、管理法改革の先駆者であり、政府組織はそれに追随する形で、ガバナンスの能力を高めてきたのである。例えば、とりわけ第二次世界大戦後複雑となった国家の管理には、三権分立や地方自治の原則が普遍的に確立されることとなった。また超大規模国家の管理には、さらに「連邦制」が導入されたのである。このように、大きな組織の「規模の不経済」を克服するために、斬新な管理のノウハウが、企業、政府組織などの努力によって続々と開発されてきた。

また、第二次世界大戦後、国民国家をこえる国連のような「擬似世界政府」の実践や EU のような地域共同体の実践も重要な意味を持っている。

実際、第二次世界大戦後作られた国連や、世界銀行、IMF、OECD など一連の国際機関は、「世界政府」の役割を果たし、世界的規模で安全保障システム、自由貿易システム、国際金融システム（基軸通貨の樹立を含む）、貧困撲滅と格差軽減等々（まさに国内政府のような）さまざまな公共財の供給を試みてきたのである。

自由貿易システムを例にみてみよう。グローバル化の本質は、利潤の最大化を求める資本の移動のプロセスである。WTO（およびその前身である GATT）はその集大成ともいえるだろう。自由貿易によって、国家間の壁が除去され、市場の大規模化が実現された。生産要素がより大きな範囲で自由に移動でき、それによって、取引費用の低下および効率性の向上が実現できたのである。このように、資本主義の世界的規模への浸透によって、かつて遠い国同士は、村人や隣人のような近い関係になった。「地球村共同体」が誕生しつつある。

当然、第二次世界大戦後のグローバルなガバナンスが直面する状況は、国民国家より複雑である。しかし結論からいえば、第二次世界大戦後において、冷戦および冷戦の崩壊をはさんだとはいえ、その国際秩序は、人類の歴史上稀にみる安定性が存在する方向へ向かっている。制度の有効性がある程度証明されたといつてよい。

国連のような「擬似世界政府」の実践に相まって、地域共同体に向かう動きも、第二次世界大戦後強まった。EU はそのなかの顕著な成功事例である。それは「地域限定版のグローバル化」と言

い換えられるであろう。さらにいえば、EUの事例でみたような、「国民国家集合体」から「ポスト国民国家共同体」への移行の普遍化は、もうひとつの「歴史の終焉」ともいえるように思われる。

1-2-1(4). 国民国家機能の継承としての地域共同体

われわれはすでに地域共同体の時代に突入している。図2に示したとおり、地域共同体は国民国家と同様に、ふたつの重要な機能を保持しなければならない。繰り返していえば、それは、(1)「安全保障機能」(対内的には、不戦共同体の構築、対外的には、防衛機能の保有)、および(2)「持続的な福祉向上の機能」(これは適切な制度と政策によって実現される)である。

「東アジア共同体」が盛んに議論されるようになった現在の時期にあって、われわれは地域共同体が持つべき第一義的な機能をとりわけ重視する必要があるだろう。この第一義的な機能を保持しなければ、共同体作りは失敗に終わる可能性が大きいからである。共同体作りとは、必然的にまず「安全保障共同体」作りでなければならない。

共同体は国民国家の連合体である。EUの事例を参照するまでもなく、成功した(地域)共同体は、従来国民国家が行使する「主権」を一部代行するようになり、しかも徐々に、その傾向は強まっていく。

以下、EUの事例を、とりわけNATOの役割に注目しながら、検討してみることとしよう。

2. 地域共同体形成の事例：EUとNATOの関係をめぐる

前述したとおり、国民国家が持つ負の機能から、組織の進化が求められることとなる。そしてEUが進化の実例である。進化したEUは、国民国家同様に、安全保障面での機能を持っている。それはNATOである。そして、NATOはEUの実質的出発点だと考えられる。本節では、その点についてみてみることにする。

2-1. タカハトゲーム：安全保障ゲームと理想主義のすすめ

仮に、世の中が「弱肉強食」の世界であり、強いものが弱いものを淘汰していくのであれば、つねに強いものだけが生き残っていくだろう。しかし、実際の世の中はそうではない。「強いもの」と「弱いもの」が、ある比率のもとで、共存共栄しているのである。こうした、「ある比率のもとで共存共栄している」実際の世界を描くモデルを、ゲーム理論では、「タカハトゲーム」とよんでいる。

図4は、タカハトゲームの利得表を示したものである。

図4 タカハトゲーム

	ハト	タカ
ハト	2, 2	1, 3
タカ	3, 1	0, 0

出所：岡田(2011)、47頁。

社会科学的に表現すれば、「タカ」は、たとえば「利己主義者」であったり「好戦的主体」であったりし、「ハト」は、たとえば「利他主義者」であったり「平和主義者」であったりする主体を想定すればよい。ただ、「タカハトゲーム」を考える場合、タカを支配戦略とするかハトを支配戦略とするかという戦略の「選択」を想定していない。利己主義とか好戦的あるいは利他主義とか平和的とかの戦略は、「遺伝子レベル」で刷り込まれており、容易には変化しない(それは「経路依存性」を想定するのと同様である)。したがって、タカ戦略とかハト戦略という戦略は、囚人のディレンマの際のような、「保護貿易」戦略あるいは「自由貿易」戦略という意味での戦略と同じではない。

図4のような利得表のもとで、タカハトゲームが存在するとすれば、次のようなゲームとなる。タカ戦略とタカ戦略が出会ったとすると、互いに争いを繰り返し互いに破滅するないしは少なくとも得るところはない。したがって(0,0)である。反対にハト戦略とハト戦略とが出会ったとすると、互いに平和主義であり利他主義であるため、当該システム全体に適応していき、その際の利得

は (2, 2) である。そうではなく、タカ戦略とハト戦略が出会ったとすると、利得の多くはタカ戦略が手に入れ、僅かな部分のみハト戦略が手に入る。(タカ、ハト) の利得は (3, 1) となる。

もともと生物学の概念にしたがっているため、当該ゲームの利得とは、行為主体の適応度あるいは繁殖の成功度であり、適応度が大きければ利得が大きく、行為主体は繁殖をすすめ繁栄を享受できる。

図4の利得表にしたがっていえば、タカ戦略とハト戦略との「共存共栄」状態とは、互いに2分の1ずつ存在する場合がそれである⁵。

しかし、われわれがタカハトゲームから得べき教訓とは、タカ戦略とタカ戦略とが争い、結局のところ破滅に至るような世界は回避しなければならないということであろう(世界の破滅の可能性は、ゲーム論の枠組みでは、Myerson (1991) が指摘するとおり、どうしても排除できない)。世界の破滅を水際で排除するには、「利他主義」とか「平和主義」という「遺伝子」が支配的な世界に委ねるよりほかはない。図4の利得表によって(2, 2)と描写される世界の実現が、世界の破滅を回避し得る安全な社会の実現を意味している。われわれが指摘したいのは、まさにその点である。

いま、タカ戦略を「現実主義」、ハト戦略を「理想主義」と言い換えてみることにすれば、「理想主義」が支配的な戦略の場合、破滅に導かれる世界を回避することができ、平和が支配的な世界が実現できるだろう。

それは、再び、Myerson (1991) の画く事態を参考にしてみると、「優しい均衡」のすすめと言い換えてもよい。「優しい均衡」とは、「互恵的均衡」であり、(浜田 (2007) にしたがって表現すれば)「己の欲せざるところは人に施すなかれ」(107頁)という行動原理と軌を一にするものである。

いうまでもなく、「己の欲せざるところは人に

施すなかれ」という行動原理は容易に実現できるものではないが、そうした原理が支配戦略として刷り込まれた行動は、「理想主義者」のものであり、互いの信頼がなければ成立し得ないものである。世界の破滅を確実に救うには、「刷り込まれた遺伝子」を「理想主義者」のものとし、少なくとも「理想主義者」の存在する比率を大きくしていく他はない。タカハトゲームが、安全保障ゲームとしてわれわれに教えている教訓とは、「理想主義のすすめ」に他ならない。

戦争に伴う損失を回避し、秩序と平和のもとで貿易や投資を発展させることができる統合の利益こそわれわれの求めるべきものであり、そのための第一歩は、相互信頼にもとづく「安全保障」体制の形成であるということができる。

2-2. 安全保障と通商：戦争に伴うコスト

戦争が「高くつく」ものであることはいうまでもない。当該分野の研究はかなり膨大に蓄積されており、その主張は、おおむね戦争ないし紛争の発生可能性と貿易、民主化等との間に有意な関係が存在するというものである。例えば、Oneal and Russett (1997) は、貿易の対GDP比で測られる経済開放度が大きければ、当該国間の紛争の可能性が有意に低下することを明らかにしている。

そうした諸研究が出発の足がかりとした考え方は、多くの場合 Kant (1795) であり、Kant によれば、国際平和は3つの要因の基礎のもとに形成される。すなわち、「民主主義」、「経済的相互依存性」、「国際機関の関与」(Oneal, Russett and Berbaum (2003)) であり、実際に現代の諸研究によって、「民主主義」、「経済的相互依存性」および「国際機関の関与」という変数は、国際間の紛争を有意に低下させることが確認されている⁶。

そうした諸研究は、安全保障という仕組みの存在が、経済的相互依存性すなわち統合と密接に関わっていることを示している。われわれが

⁵ 念のため、「共存共栄」状態に到達する簡単な計算を行っておこう。次のとおりである。いま、タカの比率を p とし、ハトの比率を $(1-p)$ とすると、図4の利得表のもとの均衡状態は、

$$2 \times (1-p) + 1 \times p = 3 \times (1-p) + 0 \times p$$

によって得られる。この式から $p = 1/2$ 、 $1-p = 1/2$ が得られる。すなわち、「共存共栄」状態には、タカの比率が $1/2$ であり、ハトの比率が $1/2$ のときに到達する。なお、この状態が「進化的に安定」か否かは、外部からの侵入が起こったときに当該集団の(刷り込まれた)戦略が維持可能か否かによって決まる。

NATO を EU の共同体形成の礎を築いたと考える方向と共通するものと思われる。次節で NATO について試みることにしよう。

2-3. 欧州諸国の共同安全保障体制としての NATO

先の節で述べたとおり、EU の発端は通常、ECSC (1951 年) にはじまると考えられている。だが、ECSC は、石炭と鉄鋼という重要な資源の共同管理をはかったものであり、その共通の目標が独仏間の不戦体制だったことを念頭におくとすれば、1949 年の NATO の形成が欧州の共同体形成の幕開けだったと考えることはごく自然であろう⁷。

したがって、安全保障体制における「西欧共同軍」は、自ずからその後展開する欧州共同体の基礎となったといえるだろう。NATO が存在することによって、西欧地域での軍事的透明性の徹底化が実現されたのである。こうした土台の上に、その後の欧州の統合の推進が存在し得たのである。

NATO と EU は現在、それぞれ加盟国が 28 と 27 に達している。大半の国々には両方の組織に参加している。むしろ、NATO は、当初はアメリカ主導で作られた軍事組織であり、欧州共同体 (EC、EU の前身) は西欧諸国が自主的に作った経済協力機関である。したがって、両者は無関係に存在したふたつの組織だと認識されがちである。ただし、現在の EU は、経済・通貨共同体から政治・外交・防衛共同体へと全面的に進化しているものと考えられ、NATO が今後 EU に吸収される可能性も浮上している。

言い換えれば、アメリカ主導で形成された NATO は、あくまでも第二次世界大戦後の特殊な時期に作られた組織であり、今日の EU は、主体的にそうした地域的公共財を供給する能力を持つようになってきている。したがって、その主導権が

アメリカから EU に委譲されるのはごく自然なことのように思われる。そして、それはアメリカにとっても、負担の軽減であり、決してネガティブな動向とはいえない。

2-4. ヨーロッパ・東アジアの安全保障体制におけるアメリカの関与

EU の安全保障体制において、今日に至るまで、アメリカは重要な役割を果たしてきた。地域共同体としての EU の自主防衛機能に対して、アメリカはどのような態度をとるだろうか。通常は、アメリカの一国主義を痛烈に批判する風潮が世界中に存在するなかにあつて、アメリカは EU の「自主化」へ向かう動向を警戒し牽制するに違いないという結論に達するものと思われる。

しかし本稿における見方は、実際には、アメリカは EU の自主的な安全保障体制の整備を拒むことはないと考えられるというものである。アメリカの「国民性」と「国益」の所在を正しく理解すれば、このような結論に到達するのは難しくない。

第一次世界大戦の期間中、アメリカは 'isolationism' (「孤立主義」) を守りたいと考えていた。実際、当時のウイルソン大統領が国連創設の提案をした折にも、アメリカ議会の賛成は得られなかった。その一方で、しかし、戦後処理方案として、ウイルソン大統領が 1918 年 1 月に提示した「公正と平和に関する 14 の原則」は、かつての帝国主義国家と一線を画する形で、「道徳的アメリカ」の一面をよく反映している。

第一次世界大戦が終了して 20 年経ち、第二次世界大戦が発生した。旧世界との関係を完全に断ち切ることが不可能だと認識したアメリカは、ようやく「孤立主義」感情から脱却し、「国際主義」路線へ軌道修正を行った。第二次世界大戦後のヨーロッパの復興および日本の再建にあたって、アメリカが積極的な役割を果たしたのは周知のとおり

⁶ 浜田 (2007) は、通貨統合と安全保障に関する分析を試みており、Onca and Russet (1997) の手法を適用して「大まかな推定値」をあげている。それによれば、「共通通貨を持つことで貿易量が 3 倍になるという推定値を使」うと、「戦争の起こる可能性はおおよそ 15% 減少すると言えるであろう」(99 頁) と述べている。

⁷ この考え方は、西欧諸国が ECSC の設立を急いだのは、当時巨大な軍事力を保有していたソ連の軍事的脅威に対処するためだったという議論と共通している (中川 (2007) 参照)。なお、東側陣営は、対抗していわゆるワルシャワ条約機構 (Warsaw Treaty Organization) を 1955 年に結成している。明瞭に、軍事的敵対関係である。

りである。

第二次世界大戦後間もなく冷戦がはじまった。当時、廃墟にあった西側陣営諸国において、ヨーロッパおよび東アジア諸国が、自主的に、「平和」や「秩序」という公共財を供給する能力はなかった。唯一ソ連と対抗可能だったアメリカは、必然的に「自由世界」を守ろうとする西側陣営諸国のリーダーとなったのである。NATOの成立も、東アジアにおいてアメリカが関与した多くの軍事同盟の形成もそのためである。こうした文脈で見ると、アメリカの「覇権国」の姿は、多数存在する弱者の心理作用で「作られたイメージ」であるように思われる。「想像の覇権国」ないしは少なくとも「消極的な覇権国」の誕生とあってよい⁸。

アメリカが海外の軍事基地からの撤退を望んでいるという傾向は、以前から、存在していた。1977年に、朝鮮半島撤退計画がカーター大統領によって発表されたことはその一例である（ただし、1979年には計画を中断した—東アジアの冷戦構造の硬直性由来する安全保障面での緊迫がその根本的な理由である—）。そして、1992年11月、フィリピン軍事基地からの米軍撤退もその延長線上のものである（東ヨーロッパで起きた旧社会主義諸国の体制移行が、世界的規模での冷戦を緩和させたことがその一因だが、東アジアにおいては、「冷戦」は、一定の緩和があったとしても、ほぼそのまま維持され、終焉とはいかなかった）。イラク駐在軍について、ブッシュ前大統領もオバマ大統領も撤退する意向ならびに計画を発表したが、成功には至っていない。その理由は、朝鮮半島同様、現地情勢がなかなか沈静化しないからに他ならない。

もし、アメリカがいわゆる—従来型の—「覇権国」だったとすると、海外軍事基地からの撤退という意向が生まれることはないだろう。また、冷戦構造の維持は、明らかに「アメリカに有利」と判断されるはずである。しかし実際には、冷戦

期においても、「鉄のカーテン」をはさんで、米ソ両大国は様々な形で対話を続けてきた。とりわけ1960年代末期以降、米ソ両国の首脳たちは相互訪問を繰り返した結果、核不拡散条約が調印された。最悪の結果（核戦争）が回避されたのである。また1970年代初頭、ニクソン大統領の電撃訪中、米中関係が回復に至ったこともそうした例証であろう。

周知のとおり、東アジア地域においてもアメリカの存在は大きい。しかも、さまざまな不祥事があっても、アメリカ軍がいまなお東アジア地域に駐留している。米軍基地が維持されている理由はいったい何だろうか。われわれには、その理由は、アメリカの自発的な「覇権」というよりも、むしろ、東アジア諸国の間に根強く存在する相互不信感によるもののように思われる（明白なことだが、米軍基地の存在する諸国はいずれも主権国であり、主権国の許可のない米軍の駐留は不可能である）。

事実、東アジアにおけるどの国（地域）も、隣国よりもむしろアメリカを信用している。たとえ中国でも、現状では、アメリカが東アジアに残っている方が安心だと考えている。中国が懸念する主要な要因は台湾の独立勢力だが、同時に日本や東南アジア（南中国海領土紛糾に関わる国ぐに）にも警戒心を抱いている。他方、日本が警戒するのは北朝鮮のほか、中国も含まれている。そして、韓国は北朝鮮に、台湾は中国大陸にそれぞれ懸念が存在する。そうした東アジアの国ぐにの危険要因の結果、アメリカ軍のアジア駐留が「歓迎」されているのである。すなわち、東アジア諸国は一致団結して、自主的に「域内の安全」という公共財を供給できず、アメリカがその代役を担っているとみる方が自然である（米軍基地はその証であろう）。

アメリカの「国民性」を考える際、アメリカの「国益」の所在の判断と切り離してはならない。

⁸ 国際社会に秩序や平和を供給するという意味での国際公共財供給機能を「覇権国」の役割だとすれば、明らかにアメリカはそうした機能を果たしており、「覇権国」である。だが、領土を拡張するという意味での関心をアメリカが持っているとは判断し難い。その意味では、アメリカは少なくとも従来型の「覇権国」ではない。（ただし、米ソ間の冷戦のもとでは、東側陣営の—ソ連の—陣営拡張政策に対抗して、「封じ込め政策」や「巻き返し政策」をとった。アメリカ自体の領土ではないが、親米諸国の「領土」の「封じ込め」であり、「巻き返し」であることは疑いない。したがって、従来型の「覇権国」ではなく、新型の「覇権国」であり、冷戦の終焉後は、それはしばしば「作られたイメージ」として残るのである。

アメリカの本質は通商国家であり、アメリカの利益は自由貿易によってもたらされる。自由主義、民主主義の輸出に熱心なアメリカの行動も、自由貿易体制に必要な平和的国际秩序（多くの研究者が指摘しているように、成熟した民主主義国家の間には戦争は起きない）が有利だからに他ならない。そうした、アメリカの事例に照らしてみても、古典的な近代化の理論の、「経済発展と政治発展の有意な相関」が示されている。建国以来、アメリカは、「自由・平等・博愛」という啓蒙時代の思想家たちの精神に照らされ、人権を重んじる憲法を持ち、そのもとで経済の繁栄を実現してきたのである。

アメリカ自身が実践し、効果的だと証明された事態を世界に向けて熱心に輸出するアメリカの行動は理解できないわけではない。しかし、古典的な理論は、あくまでも古典的な国作りの経験にもとづいて示されたものであって、後発国の経済・政治の発展パターンは、一部軌道修正を加えざるを得ないだろう。

良質な民主主義の展開には、経済的・社会的条件が不可欠である。民主主義は、性急なコピーによって容易に入手できるものではない。例えば、いち早く「議会政治」を導入した東南アジア諸国では、いまなおクーデターが続き、民衆は必ずしも安定した生活を送っていない。それに対して、東アジアモデルに属する韓国や台湾は、第二次世界大戦後長い間権威主義体制を維持してきたが、1980年代末に、体制移行が内生的、平和的に起こった。そして、現在われわれが観察する韓国、台湾の「民主主義の質」は、明らかに東南アジア諸国より良好であるといえる。すなわち、民主主義という立派な枠組みを稼働させるには、社会的・経済的な基礎条件作り（例えば、成長の共有）が重要なのである（陳雲（2005b）、陳雲（2005d）、Chen, Yun（2009）、陳雲・森田憲（2009）等参照）。

2-5. なぜブリュッセルが NATO 本部か

NATO は、先に述べたとおり、1948年に、イギリス、フランス、ベルギー、オランダ、ルクセンブルクの5カ国によって締結されたブリュッセル条約に端を発し、1949年にアメリカ、カナダ、

イタリア、ノルウェー、デンマーク、ポルトガル、アイスランドが加わって、合計12カ国による北大西洋条約が（ワシントンで）締結されて発足している。同機構の本部は、当初パリ（フランス）に置かれたが、フランスの軍事機構離脱（1966年）に伴ってブリュッセル（ベルギー）に移されたものである。

NATO（およびEU）の本部がブリュッセルに置かれている理由はいったい何だろうか。この点については諸説が存在しているが、おおむね次のような事情が一般的であろう。すなわち、(1) NATO および EU（ヨーロッパの統合）の原加盟の国ぐにの、地理的な状況で、おおむね真中に位置していること、(2) ベルギーのおかれている政治経済、歴史、文化的状況による。ベルギーの北部はゲルマン民族であり、言語はオランダ語であり、南部はラテン民族であって言語はフランス語が話される。地政学的には、北はオランダ、東はドイツ、南はフランスに囲まれており、また海を挟んで西はイギリスに囲まれている、という事情が存在する。いわば、ヨーロッパ列強の「緩衝地帯」という位置に該当しているのである。

こうした機構の本部の所在は、NATO の（1966年までの）パリであったり、ワルシャワ条約機構の本部のモスクワであったり、加盟諸国の主要な国の首都に置かれるケースと、NATO の（フランス離脱後の）ブリュッセルのような、いわゆる「緩衝地帯」に置かれるケースの両方が認められるだろう。

本稿で、われわれが提唱する「沖繩構想」は、東アジア共同体における「共同安全保障政策」の本部を沖繩に設置するというものであり、NATO の本部であるブリュッセルの果たす機能と部分的に共通しているだろう。ただし、「沖繩構想」にはいくつかの明白な利点が存在するものと思われる。それらを称して本稿では「1石6鳥」とよぶ。次節で詳細に検討してみることにする。

3. 東アジア共同体に向けて：「1石6鳥」の「沖繩構想」

前節では、EU の事例の検討をつうじて、共同安全保障体制としての NATO の役割をみてきた。

本節では、そうした検討にもとづいて、東アジア共同体とそこでの沖縄の役割について言及してみることとする。

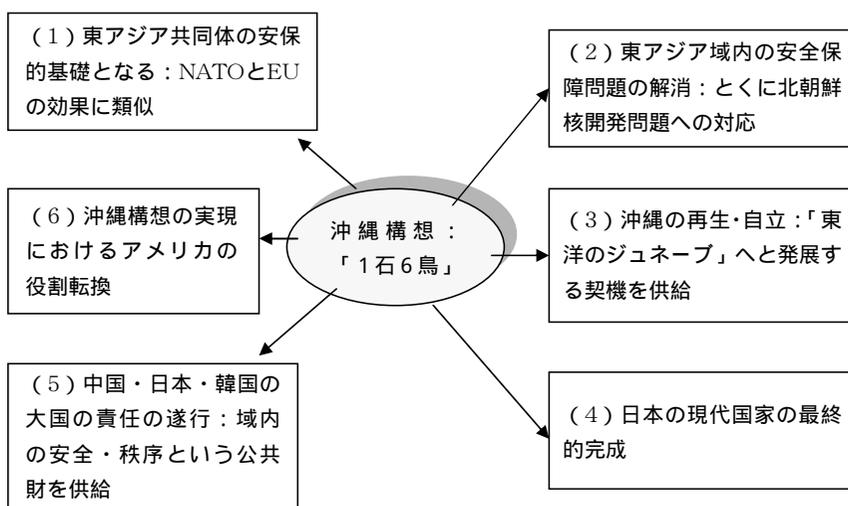
本稿における「沖縄構想」の内容は、実はきわめて簡単明瞭なものである。東アジアの国々には、東アジア共同体作りの第一歩として、まず安全保障の共同体を作る。より具体的にいえば、東アジア諸国の共同軍隊を作り、その本部を沖縄に置く（当然、すべての多国籍軍隊が沖縄に駐留するのではなく、むしろ各国既存の基地に分散する）というものである。

東アジア諸国の共同軍隊を作れば、その本部を

沖縄におくのが適切だというのがわれわれの理解である。NATOのブリュッセルのような、中国と日本（本土）の「緩衝地帯」になり得る位置に存在し、また東アジアの地理的な中心部に位置している。さらにまた、沖縄では既存の軍事施設を活用できるという利点が存在する。

「東アジア共同軍」という共同安全保障体制の構築は、(EUでみたように)東アジア共同体の基礎になるだけでなく、現在東アジア諸国が直面している難問をいっきよに解決する契機となり得る。

図5 沖縄構想：「1石6鳥」



出所：筆者作成。

図5で明瞭なように、それらは、「1石6鳥」の効果を持ち得るものと思われる。以下順次みていくこととする。

3-1. 東アジア共同体の基礎作りに貢献

第1は、NATOがEUにもたらした効果を期待できるということである。共同安全保障体制という基礎的な枠組みは、東アジアが目ざす経済・通貨共同体の第一歩となる（それは相互信頼の証だからである）。

なお、次の「東アジア域内の安全保障問題の解消」も東アジア共同体の基礎作りと密接な関係にある。

3-2. 東アジア域内の安全保障問題の解消に貢献

東アジア地域諸国は、現在、東アジア共同体作りに注目しはじめたといってよい。しかし、現状の東アジア地域情勢は厳しいものがあるだろう。1980年代末から1990年代初頭にかけて、ヨーロッパ地域では「冷戦の終焉」が唱えられた（Fukuyama (1992) の用語を使えば ‘The End of History’ - 歴史の終焉-である）。だが、アジア地域では、依然として「冷戦」状態が続いている。

現在、東アジアの安全保障問題の大半は、歴史的な負の遺産（第二次世界大戦およびその後の冷

戦構造)を引きずっているものである。例えば、朝鮮半島問題、台湾海峡問題、米軍基地問題、中国の軍事費の不透明性問題等々はそれに該当する。この他にも、テロ対策や海賊対策など新しい非伝統的な安全保障上の課題も浮上している。

東アジアの安全保障について、最も重大な懸案は、いうまでもなく、「北朝鮮核開発問題」である。「6カ国協議」の場が設けられたが、なかなか進展がみえない。事実、「6カ国協議」は、北朝鮮に主導権を握られているといっただろう。

北朝鮮がとってきた身勝手な態度の背後には、相応の理由が存在する。「6カ国協議」に参加する他の5カ国の間(特に東アジア諸国の間)には、少なからず相互に不信感がみられる。北朝鮮は、この隙間だらけの東アジア国際関係に、よい機会(身勝手な行動を取る機会)を勝ちとったのである。言い換えれば、相互不信感が漂う東アジアの国際関係が「北朝鮮問題」を長引かせた(「6カ国協議」の無効化を招いた)のである。北朝鮮を責めるより、まず日中韓3カ国が反省して見る必要があるだろう。北朝鮮が変わらない原因は、日中韓自身が変わらないからである。北朝鮮問題を解決するヒントは、東アジア地域諸国の間で、EUのような信頼関係の構築を真っ先に行うことに他ならない。「共同安全保障体制」(共同軍隊)の構築はそれに相応しい第一歩だろう。

そうした安全保障面の5カ国による協調体制は、北朝鮮にとって大きな圧力となり、北朝鮮問題は収斂する方向に向かうだろう(実際、中国にとっても、北朝鮮の核開発問題で周辺の核環境が悪化しかねない—例えば、北朝鮮はミャンマーへ核技術を輸出する計画があるというふうな懸念である—)。北朝鮮問題が収斂に向かえば、他の地域的不安定要因(例えば、資源絡みの領土問題の紛糾等)も管理できるようになるものと思われる(安全保障面の懸念が減少し、各国・地域の自己抑制意識が増大し、資源共同開発の機会が開かれる等々である)。

3-3. 沖縄の復活に貢献

「沖縄構想」は沖縄の復活に大いに資するものである。東アジア共同軍の本部となる沖縄は、他

の国際機関の本部も誘致し、東アジアのジュネーブのような国際都市へ発展できるだろう。沖縄の(風光明媚な)自然環境から考えると、国際機関の本拠地としての魅力は十分にある。そうした、「脱基地」後の沖縄経済は、斬新な形態へ生まれ変わるに違いない。

沖縄の華麗な変身は、沖縄の経済問題に光をあてさせるだけでなく、より重要なのは、沖縄の人びとの「尊厳と帰属意識」が取り戻せるということである。すなわち、従来のように、受動的に「基地化」されたのではなく、能動的に「沖縄ビジョン」を設計し、実現していくのである。さまざま沖縄の「精神」が落ち着くだろう。日本本土と沖縄との間にも、いままでの緊張感が緩和され、新しい絆が生まれる(「沖縄の復活」は、後述する「日本の現代国家の最終完成」とコインの両面のような関係にある)。

本稿では、いわゆる「沖縄問題」の生成の経緯と本質を改めて検討することとする。「沖縄問題」のような後発国民国家に生ずる問題は、他の国民国家(例えば中国)にも存在している。したがって、「沖縄問題」の生成と解消のプロセスは、他の国民国家にとってもきわめて示唆的だと思われる。

沖縄はかつて独立した「琉球王国」であった(古代中国主導の朝貢体系の成員でもあった)。17世紀初頭、当時の琉球王国は九州南端の薩摩藩によって占領され、その後、薩摩藩の勢力の浸透がはじまったのである。紆余曲折を経て、1879年に、沖縄は正式に日本のひとつの県となった。その後、第二次世界大戦後の1945-1972年の間、沖縄はアメリカに委託統治され、かつ基地化されるようになった。1972年に、沖縄は日本復帰を果たしたが、在日米軍基地の70%が沖縄に集中するという「基地化沖縄」の状況は変わらなかった(返還当時、ベトナム戦争の時期とも重なったため、沖縄基地はむしろ強化されたのである)。

地理的に、沖縄は日本本土からかなり離れた位置に存在する。しかし、沖縄と本土との「距離」は、地理的というよりむしろ精神的なもののように思われる。すなわち、「沖縄問題」は、表面的には「基地問題」のようにみえるが、本質的には、「精神的問題」であろう。この「問題」の生成は、沖縄の歴史と深く関わっている。以下、3つの理

由をあげてみよう。

第1に、1879年から数えると、沖縄の日本への帰属期間は長くはない。同時に、それ以前の征服の過程は、沖縄（琉球王国）の経済的、政治的自主権の喪失に伴う「植民地化」の過程でもあった。

第2に、第二次世界大戦末期、沖縄は日本軍と米軍による「沖縄地上戦」を体験した。惨烈な戦闘のなか、沖縄の人びとが巻き添えになっただけでなく、最後には、日本軍に「集団自決」まで命じられた⁹。多くの沖縄の人びとはそれで命を絶ったのである。このような臨界体験は、沖縄の日本に対する「精神的問題」を誘発した。いわば、「日本はわれわれが頼りにする祖国なのか」という苦悩である。この「精神の問題」は1972年返還当時にも明らかに存在した。そして、「独立か、日本への帰属か」をめぐる運動や思潮は現在も完全に消えてはいない。

第3に、第二次世界大戦後基地化されているという事実の存在である。沖縄の人びとが、「基地は必要かもしれない。だが、なぜ沖縄だけが70%以上の基地を引き受けなければならないのか」、という「差別感」を感じるのも当然のように思われる。

すなわち、「沖縄独立運動・思潮」は、先に述べた「精神的問題」によって発酵されたものに他ならない。「差別感」を感じ続ける限り、沖縄の人びとは「われわれは、一体誰なのか」を自問し続けるに違いない。

「沖縄問題」のような「精神的問題」は、国々が「現代国家」へ邁進する過程で起きる普遍的な現象といえる。

いずれの国民国家も、歴史のなかで時間をかけてゆっくり形成されたものである。言い換えれば、すべての民族が同時に参加したわけでもないし、力の大きさも異なっている。したがって、自然に平等な成員関係を築けるわけではない。公民権運動、部落解放運動等が、「現代国家」建設のプロセスでつねに伴うのはそのためである。例えばアメリカの場合、建国当初、大きな州と小さな州の間で、権利主張をめぐる論争が起きた。最終的に、

「大州、小州を問わず、1州あたりの上院議員数は2名」という決定で論争を収斂させた。そのような憲法精神がなければ、アメリカ合衆国がひとつにまとまることはないだろう（アメリカの憲法精神は、‘out of many, one’でまとめられる。アメリカ合衆国の成員一個人、団体を問わず一を平等に、道徳的に扱う知恵は、そのことを可能にした）。

いずれにしても、ある特定の国家（社会）において、民族、性別、人種、宗教など、差別や不平等を惹起する誘因は実に多種多様である。現代国家作りというのは、対外的な独立をはかるだけでなく、国家内部が抱えるさまざまな差別や不平等もまた取り除かなければならない。そうでなければ、内政の破綻は、何れは国家を弱らせ、外交の側面にも伝わっていくこととなる。

中国にもいわゆる「台湾問題」が存在する。われわれのみるところ、「台湾問題」も「沖縄問題」同様に、表面的には「統一か独立か」の問題だが、本質的には、海峡兩岸の人びとの「精神的問題」である。「台湾問題」の歴史を簡単に振り返ってみよう。

近代に入り、中国はそれまでの東アジアの中心国の地位を失い、半植民地化された。中国にとって、台湾割譲はこの屈辱的な近代史の象徴である。現在の大陸中国人の台湾感情もこの近代史に起因するもののように思われる—台湾との統一は屈辱的な近代史との決別を意味する（儀式のような意義を持つ）—。しかし、大陸の人びとの感情を理解できても、「武力行使も辞さず、台湾統一を果たそう」、「早急に台湾統一を果たそう」という（以前の）大陸の台湾政策は、明らかに台湾の人びとにとって不公平である。台湾の人びとは、かつては受動的に割譲され、今度はまた受動的に「統一」を命じられることとなる。台湾の人びとは、自らの感情および自主権が完全に無視されたことに怒りを感じることだろう。台湾独立運動および民進党の台頭は、このような台湾の人びと（とくに「本省人」）の「精神的問題」に支持されたものと考えられる。

「武力行使も辞さず、台湾統一を果たそう」の

⁹ この点に関する、旧日本軍が「集団自決」を命じたとする、大江健三郎等の記述は、2011年4月21日に勝訴が確定している。

ような発想（および他の一方的な発想）は、かなり前近代的なものであり、然るべき効果が得られないのは当然である。

図6は、時系列的に、現代化の先発国と後発国における「国民国家建設」と「現代国家建設」の課題を示したものである。現代化の先発国である欧米諸国は、2段階式に、現代国家作りを完成させた。そのうち第1段階（17世紀半ば）は、領土回復や対外的独立のようなハード面の用件を重視する「国民国家建設」の時期であり、第2段階（18－20世紀初頭）は、立憲政体の確立が象徴するように、「道德共同体建設」の時期であった。

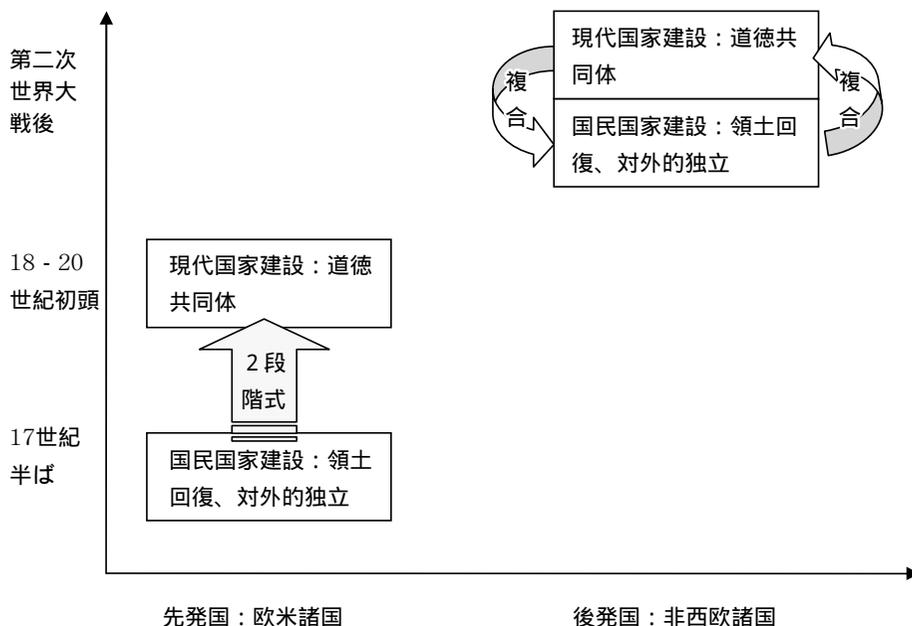
これに対して、戦後はじめて独立を果たした多くの非西欧後発国は、国民国家建設と現代国家建設の課題がほぼ同時期に課されることとなる。難

問といえは難問だが、時代の前進に逆らうことはできない。事実、21世紀に入って以降、中国大陸の対台湾政策は、すでに大きく改められている¹⁰。

現代国家の出現は、成員の利益（第1に安全）を保障することに合法性が付与された。一部の成員が、自らの恨みを晴らす（あるいは欲望を満たす）ために、他の一部の成員を強制することは、少なくとも、非道德的である。精神の疎遠、感情の破裂は道半ばの現代国家建設に、大きなダメージを与えかねない。

精神の問題は、精神でしか感知できない。心の問題は、心と心の対話でしか解決できない。それは「沖縄問題」や「台湾問題」を論じる際に、最も重要な事柄に違いない。

図6 時系列的にみる現代化の先発国と後発国の課題



出所：筆者作成。

3-4. 日本の現代国家の最終完成

先に述べたとおり、「沖縄問題」は、表面的には「基地問題」だが、本質的には、「精神の問題」

である。日本国内において、今日まで存在する対沖縄のある種の差別的政策は、現代国家として、実は精神面の損傷に他ならない。沖縄再建のプロセスのなかで、日本の中央政府および本土の各県

¹⁰ さらに、われわれの認識では、中国大陸の経済的および政治的發展において、台湾は実は「問題」ではなく、むしろ「契機」である（陳雲・森田憲（2010）、第7章参照）。

が支援し、その自立を促すことによって、沖縄と日本の本土との間の和解と信頼関係が再生されるはずである。この点は、「台湾問題」を抱える中国の現代国家作りにも同様にあてはまる。

同時に、沖縄問題は、対外的には、東アジアに存続している「冷戦構造」とも深く関わっている。この冷戦構造は、時間が経過するにつれて変貌しつつあるが、肝心の存在は実は「中国要素」に他ならない。以下、具体的にみてみよう。

3-5. 東アジアにおける冷戦構造の終焉と日中韓の「大国の責任」の実践

3-5-1. 東アジアの安全保障体制：冷戦構造からの転換

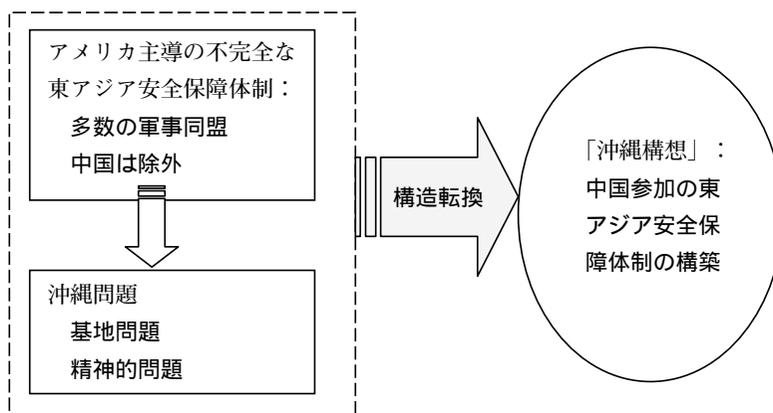
中国は、1978年以降「改革開放」路線に転じ、「平和と発展」が世界の2大テーマであると理解してきた（Chen, Yun (2009), Chapter 2）。高度成長に伴って、中国の経済規模は年々拡大しており、2010年には日本を抜いてGDP世界第2位となっ

た。だが、問題は、中国は現在でも東アジアの安全保障体制から外され、（域内の経済大国に相応しい公共財の供給主体として）共同安全保障を支えどころか、逆に周辺諸国の警戒の対象となっているということである。それは、中国国内の民族感情を刺激している。

このような状況が続けば、日本の重要な内政問題となった「沖縄基地問題」の解決は非常に困難になるだろう。当該問題は、日本の首相や内閣の「能力」をこえる問題であり、首相更迭や政権交代によって解決されるという性質の問題ではない。東アジアにおける「冷戦構造」の終焉のみがその決め手となり得る。それでは、どうすればよいだろうか。

当該問題の解決にあたっては、東アジア地域における中国参加の「共同安全保障体制」の構築を避けてはとれないだろう。反対に、中国参加の「共同安全保障体制」の構築によって、沖縄の基地問題が次第に解消されていくとともに、日中韓の「大国の責任」も実践の域に入ることが可能となる。

図7 東アジアの安全保障体制：冷戦構造からの転換



出所：筆者作成。

すでにGDP世界第2位の経済大国となった中国は、これまで「大国の責任をどう果たすか」という課題に、明確なビジョンをもって対応できていなかった。

「沖縄構想」には、中国の果たすべき「大国の責任」が隠されているといえる。言い換えれば、中国の大国の責任はまず東アジアで果たさなければ

ならない。東アジア地域の安全保障と発展は、世界全体の安全保障と発展に密接につながるに違いない。中国の東アジア共同安全保障体制への参加は、大きな趨勢でとらえれば、東アジアにおける「冷戦構造」の終焉を意味し、東アジアにおける自主的な秩序の構築の歩みが始まることを示している。また、それによって、中国の「和諧社

会」の理念が具体化されることとなるだろう。中国は「沖繩構想」に積極的に動くべきである。

反対の場合、すなわち中国がすすんで国際（地域）社会とともに公共財を供給しない場合、「大国の責任」を果たせないのみならず、曖昧な中国の姿勢は引き続き疑惑の目を注がれ、中国自身が地域社会の不安定要因と化すこととなるだろう。

さらに、「沖繩構想」は中国の現代国家建設にも深く関わる。「沖繩構想」が実現できれば、現在中国国内で台頭しつつある民族主義感情や動きも緩和され、資源の配分は国民の福祉の向上へ傾斜できるだろう。反対に、中国の安全保障問題が徹底的に解決できなければ、外部世界との緊張感が高まりやすく、せっかく蓄積した発展の成果をより多く軍事に向けざるを得ない。国家の構造が歪んでしまう可能性も残り、警戒すべき事態となるだろう。

同時に、日本も韓国も東アジア域内の大国であり、同様に「大国の責任」という課題を抱えている。東アジアの経済協力において、従来の「10プラス3」という枠のなかで、当該3大国は、規模の小さいASEAN諸国に引張られているのが現状であって、「大国の責任」を十分に果たしているとは認識できない。さらにまた、安全保障においても、アメリカ依存であり、東アジア諸国が協力して、自主的に、域内の安全という公共財を供給できる体制にない（むしろ、互いに警戒する構図ができあがってしまっている）。

日中韓の域内3大国は、ヨーロッパのフランス、ドイツのように、過去を乗り越えて手を携えるべきであり、その決め手となり得るのが、「沖繩構想」ではないかと考えられる。

東アジアの域内3大国とりわけ中国にとって、「栄光ある大国」たり得るには、まず「他者の政治学」をクリアしなければならぬ。

第二次世界大戦後において、平和的な国際社会の構築を試みたさまざまな先駆者が存在した。後発の新興国（中国を含めて）は、そうした功績を認めたくて、自らが担うべき役割を見きわめなくてはならない。

3-5-1(2). 他者の政治学：中国のアメリカ観と国際公共財供給の役割

第2節で述べた、アメリカの国家精神ならびに国家利益に対する議論は有益なものである。東アジア地域におけるアメリカという「他者」に対する理解の深化につながるからである。旧ソ連崩壊後、アメリカは唯一の超大国となり、無意味な「仮想敵国」を作る必要がなくなった（中国国内の一部の極端な民族主義者—とりわけ軍の中の「タカ派」グループ—が想定するとおりである¹¹）。

「中国の台頭」は、明らかに、「もうひとつの大国」としての自負を持っているといえる。中国とアメリカとの関係は、単なる2カ国間関係だけではなく、国際秩序の再構築にも大きく影響するに違いない。すなわち、世界の秩序が安定するかどうかに関わっている。

中国が国際社会の責任ある大国になるには、中国自身の安全保障問題の解決および「アメリカ観の是正」が深く関わっているはずである。前者は、「沖繩構想」が提示した共同安全保障体制への参加によって実現され得る。しかし後者は、いわゆる「他者の政治学」の学習に委ねるしかない（ただし、注意すべきことは、この2者は独立ではなく、むしろ関連しあう存在だということである。したがって、「沖繩構想」の実現にも、「他者の政治学」の学習が欠かせない）。

中国は、ほぼ慣習的に、「覇権主義国家」として「アメリカ」を性格づける（アメリカ批判の武器として使い慣れたのである）。しかし中国自身の台頭によって、皮肉なことに、このような思考方式が中国の「大国の責任」を曇らせる結果となった。すなわち、中国の大国の責任を果たすことを阻む大きな「足枷」となったのである。いったいなぜだろうか。

実際、先にみたとおり、アメリカは従来型の覇権国（ポルトガル、オランダおよびイギリス）と一線を画する新型の強国であり、大きな特徴は「領土拡張」の野心を持たないことである¹²。領土の拡張による直接的な資源の掠奪ではなく、通

¹¹ 1990年代半ば以降、『中国可以説不』（『NO』といえる中国）や、『中国不高興』（『中国アンハッピー』）のような、極端な民族主義を主張する書物が続々と誕生した。宋強等（1996）、宋曉軍等（2009）等参照。その他、中国の軍事大国化を旨とするタカ派の論者の代表作として、戴旭（2009a）、戴旭（2009b）等参照。

商によって国益を得る通商国家である（「ウィーン-ウィーン関係」になり得る）。そのため、アメリカは開国路線を堅持し、世界中の優秀な人材の誘致に力を入れてきた。

いうまでもなく、アメリカは戦後国際秩序構築の最大の功労者であり、多くの公共財供給に尽力した。（中国に）「覇権主義」とみなされた行為の大半は、「公共財の供給」にあたる（この種の行動は、通商国家であるアメリカの国益に合致すると同時に、正の外部性を持つ）。

大国化した中国も、公共財の供給主体として責任を果たさなければならない。しかし、中国はこれまでこの種の行動を「覇権主義」と定義したため、「大国の責任」の概念が曖昧となってしまった一何が「大国の責任」なのか、判断できないし、すすんだ考えはなおさら生まれない。例えば、2010年3月の全人代閉会後、温家宝（首相）は外国人記者による「中国はどのように大国の責任を果たすのか」という質問に対して、以下のような趣旨の答えを行った。第1に、中国は格差を含む多くの国内問題を抱えている。したがって中国はまだ大国ではない。第2に、たとえ将来中国が大国になっても、中国は永遠に覇権国を旨としない。

そのような答えは、明らかに「ズレている」といわざるを得ない。なぜ正面から正確に答えられないのだろうか。中国はひとつのディレンマに陥っているのではないと思われる。「大国の責任」とは、実際には、「国際社会への公共財供給」に他ならない。「公共財の供給」がイコール「覇権主義」ならば、中国はどうしたらよいのだろうか。アメリカと同様のことを行えばすなわち「覇権国」になるわけであり、そのまま自己否定となるからである。

アメリカは中国に対して、以前の強い警戒心から現在の「ステークホルダー」というよびかけへ、転換の姿勢をみせている。しかし、中国が遭遇した課題は理念と経験の不足であり、どのようにして「ステークホルダー」になれるのか、実はよく分かっていない。この意味で、「沖繩構想」への積極的参加および「アメリカ観の是正」が鍵とな

るのではないと思われる。

高度経済成長がもたらした富の増大（GDPの拡大）は、中国の「現代国家」邁進への第一歩にすぎない。現代国家の象徴は「理性とバランス感覚」である。「精神構造の再建」という究極の試練が中国という国家と国民の前に待ち構えている（陳雲・森田憲（2010）、第7章参照）。

中国のみではなく、東アジア諸国にとっても、東アジア共同体作りの過程（外交面の進化）がすなわち現代国家への邁進過程（内政面の進化）と重なるはずである。

3-6. 「沖繩構想」の実現におけるアメリカの役割転換：ハード面のサポートからソフト面のサポートへ

東アジア共同軍の建設によって、日中韓の間の信頼関係が深化し、米軍のアジア撤退（沖繩基地、韓国基地等からの）も可能となり、負担減が実現できる。

これまで、アメリカは東アジア地域において、日米同盟を含め多くの軍事同盟関係を作ってきた。こうした軍事同盟はソ連を仮想敵国にしたものであり、中国もかつてその対象国に入っていた（現在でも、完全に除外されたとはいえない）。客観的にいえば、第二次世界大戦後、アメリカを中心とした東アジアでの軍事同盟は、東アジアの安定に貢献し、明らかに公共財の性質を持っている。このようなアメリカ中心の安全保障体制が、現在に至るも、続いているのである。

本稿で提示する「沖繩構想」が段階的に実施されれば、アメリカの東アジア地域でのプレゼンスは変わるだろう。おそらく、段階的にアメリカの軍事基地撤退ならびに負担減が実現されるはずである。ただし、ふたつの前提条件が満たされなければならない。ひとつは、アメリカは（「領土拡張」の野心を持っているという意味での）「覇権国」ではないこと（前述を参考）であり、もうひとつは、東アジア諸国が自主的に域内の公共財を供給する能力を備えることである。後者の実現を旨として、東アジア諸国（とりわけ域内の大国）

¹² ただし、アメリカは建国後、一時期、領土拡張に明け暮れた。西進運動や、周辺拡張はそれに該当する（それは、やがて収束している）。また注8参照。

のビジョン提示能力および誠意ある協力が求められる。

いうまでもなく、「沖繩構想」はそのためのビジョンにあたる。これまでの東アジア域内の（中国抜き）日米や米韓ならびにその他の2国間軍事同盟の枠を撤廃して、中国参加の東アジア版 NATO を作るとした場合、その具体的プロセスのなかで、アメリカは引き続き一定の役割を果たせるだろう。何と云っても、アメリカは NATO 形成の経験を持ち、ノウハウを蓄積しているからである。

さらに、中国参加の東アジア版 NATO といっても、最初の段階では、中国は完全に信頼されるのは難しいだろう。したがって、アメリカが仲介役としてしばらく残る方が安心である。いわば、東アジア共同安全保障体制の構築において、アメリカは従来のハード面での貢献（米軍基地）からソフト面での貢献（仲介役、顧問役）へと役割が転換されることとなるだろう。同時に、東アジア共同体（共同軍隊）とアメリカの間には、グローバルな協力関係を築くことが望ましい。

3-7. 考察

本稿の主張をめぐって、ただちに、少なくとも3つの疑問が寄せられるように思われる。すなわち、(1) 東アジア共同軍の「仮想敵国」はいったいどこか、(2) 東アジア諸国の間には、明瞭に、強い相互不信感情、民族的な対立感情が存在している。そうした状況のもとで共同軍や共同体は果たしてあり得るのか、(3) 「沖繩構想」を主導するのはいったい中国なのか日本なのか、それとも他の国（あるいは国ぐに）や地域なのか、という疑問である。

第1の「仮想敵国」については、これまで述べ

てきたように、共同安全保障とは相互信頼の証であって、「仮想敵国」の存在が共同軍を要請するわけではないということを理解する必要がある。（冷戦後の潮流は、平和な国際社会作りであって、「仮想敵国」という発想それ自体が冷戦の遺産というべきものである）。もっとも、現代の安全保障は、テロや海賊等、冷戦時の「仮想敵国」とは異なる安全保障上の脅威が存在していることを、あらためて認識する必要があることはいうまでもない¹³。

第2の「相互不信感情」については、確かに東アジア諸国で時折折まる民族主義感情の存在がある。そして歴史認識の問題、領土紛争、イデオロギーの対立、国土の規模や経済発展水準の格差等さまざまな相違が存在していることも疑いない。だが、EU もすべての難題をクリアしてから出発したわけではなく、相互信頼の構築に相応しい第一歩（共同安全保障問題の解決）を歩みはじめると同時に、それまで抱えていた問題の対処へと乗り出したのである。第二次世界大戦後のヨーロッパでは、歴史上繰り返された戦争や憎しみが強く存在したのであり、相互不信感情が東アジアに比べて軽かったという「軽重」の主張が検証可能かどうか疑問である¹⁴。

実際に、東アジア域内に存在するさまざまな民族主義感情に関わる紛糾（日本の「靖国神社」問題、中国における反日デモやタカ派の言動等）、領土紛争（釣魚島-尖閣諸島-問題、南中国海-南シナ海-問題、北方領土問題、竹島-独島-問題）、北朝鮮問題の根底には、基本的に「安全保障体制」が（東アジアの冷戦構造と密接に関連しながら）関わっているように思われる。

例えば、「靖国神社」をめぐる歴史観とは、要するに「現在の日本の繁栄と平和は、第二次世界大戦の英霊たちの犠牲の上に成り立っている」と

¹³ なお、当該課題をフォーマルに扱おうとすれば、タカハトゲームにおける「外部侵入者のケース」がそれにあたるだろう（注4参照）。また本文の第2、第3の疑問についても、同じくフォーマルに扱おうとすれば同様のアプローチによって適切に分析できるように思われる。

¹⁴ EU を構成するヨーロッパ諸国には、自由主義、民主主義等共有する価値観が存在するだろうという指摘があり得る。だが、それは正確ではない。1981年および1986年の「南方拡大」の際のギリシャ、ポルトガル、スペインは旧軍事政権や旧独裁政権だったのであり、2004年および2007年の「東方拡大」による加盟諸国は旧社会主義政権だった。EUはそうした国ぐにが「軍事政権」、「独裁政権」、「社会主義政権」に戻ることがないように加盟を認め、拡大をすすめたのである。したがって、「自由主義」や「民主主義」が存在したからという理由によって拡大していったのではなく、「自由主義」や「民主主義」を拡大するという「理想」が第一義的に存在したと理解すべきものである。

いう考え方である。しかし、第二次世界大戦の犠牲者（英霊）の存在と戦後日本の「繁栄と平和」との間に有意な関係が認められるかいは検討を要する。また、かなり多くの日本の国民が、小泉純一郎元首相の靖国神社参拝に理解や支持を示した事実がある。これをどう理解すべきだろうか。われわれの理解では、現在の東アジアは依然として冷戦構造に支配されており、日本の安全保障はアメリカに依存したままである。したがって、一般的な日本の国民は、自国の安全保障の能力に自信を持ってない。そのことが、靖国神社に祀られている「国のために命をささげた人びと」の価値を高めているように思われる。

北朝鮮問題はどうか。核開発問題にしても、哨戒船沈没事件にしても、延坪島砲撃事件にしても、一見したところ、北朝鮮による一方的な挑発にみえる。しかし、戦後の北朝鮮が置かれた国際環境を振り返ってみると、北朝鮮はとりわけ安全保障に脆弱な国であるといわざるを得ない。北朝鮮の挑発行為は、しばしば「瀬戸外交」といわれるとおり、「追い詰められた」結果である。北朝鮮と国際社会との摩擦は、単なる北朝鮮の一方的な問題だけではないであろう。

「鈴の紐を解く鍵は、紐を結んだ人にある」ということわざがある。十分に反省してみれば、北朝鮮問題の解決の糸口がないわけではない。これまで、国際社会は北朝鮮を冷ややかな目でみてきた。国際社会と北朝鮮の間には、お互いに「仁義なき」関係が存在してきた。仮に「思考実験」として、アメリカを中心とした西側陣営が、かつての中国に対してと同様の行動（いわゆるニクソンショック）を北朝鮮にとり、北朝鮮との国交正常化および平和条約の締結という事態を想定すれば、何が起こるだろうか。北朝鮮も「改革開放」路線へ移行しやすくなるのではなからうか。

中国の「改革開放」以前のプロセスをみると、物事のロジックがはっきりみえるだろう。中国はまず、国際社会との関係の緩和を先に実現し、その後「改革開放」路線へ移行しはじめた。国際社会が中国と北朝鮮に異なるアプローチをとった背後には、国の規模の相違が影響しているように思われる。中国はどう変化しようと、人口と国土面積から判断して「大国」であるのに対して、北朝鮮はあくまでも「小国」である。そこで、国際社

会は北朝鮮は簡単に変えられると安易にみたのである。北朝鮮はアメリカとの間に平和条約を締結することを強く希望してきたが、冷やかな態度を向けられ続けてきた。結局、とりわけ近年、追い詰められた北朝鮮はますます凶暴化の道に走ったのである。現在の情勢は、北朝鮮だけの「非」なのだろうか。国際社会にも問題があるのではないだろうか。冷静に再検討する必要があるだろう。われわれのみるところ、今日の北朝鮮は、いかに凶暴にみえようとも安全面の「弱者」であることに疑問の余地はない。「強者」である国際社会はより「平和主義」の、より「理想主義」の、位置に立つ必要があるだろう。具体的には、平和条約の締結によって北朝鮮に安心感を与え、「改革開放」路線へ移行していく柔軟な姿勢を促す方がよい（先に述べた「安全保障ゲーム」にしたがっていえば、それが破滅を回避し、平和的に「共存共栄」を実現していく道である）。それによって、北朝鮮の合理的な発展の展望がひらけ、国際社会の安定と発展にもつながる（そうしたビジョンは、「沖縄構想」の延長上に位置づけられるものであり、いわば「北朝鮮問題脱却の安保的基礎」というべき性質のものである）。

総じていえば、現在の東アジア域内におけるさまざまな問題は、結局、東アジアの冷戦構造に深く関わっており、冷戦の終焉ならびに包括的安全保障体制の構築がなければ脱却が困難であると考えられる。

第3の、「主導国」はどこかという疑問については、もう一度「理想主義」の価値を再認識する必要があるだろう。いってみれば、中国や日本ではなく、「理想主義者」という行為主体こそ「主導者」に他ならない。それは、たったいま上でみた「北朝鮮問題脱却」を主導する行為主体と同じである¹⁵。

おおむねいずれの改革も、その対象は、複合的存在、システム論的存在であり、それゆえ、改革の順序と速度が重要である。適切な順序と速度ですすめることができれば、「改革が改革をよぶ」効果が発生する。NATOをつうじて、共同安全保障の問題を成功裏に解決したEUは、その後順調な発展を示している。東アジアもEUを教訓とする必要があるだろう。

4. おわりに

4-1. 東アジア改革の時代：「周辺部」が「中心部」を変える

沖縄は日本の本土からかなり離れた地点に位置する。その意味では明らかに「周辺部」である。だが、考えてみれば、中国の改革もおおむね「僻地」からはじまっている。「農村」や「非国有セクター」、「経済特区」等であり、それまで価値がなさそうなところから大きなパワーが生み出され、従来の「中心部」の変化を促したのである。

そうした「周辺部」のパワーが徐々に「中心部」におよぶことによって改革が実現していくものと思われる¹⁶。

「周辺部」に属する沖縄にそうしたパワーが蓄えられることによって、日本の「中心部」の改革を促すことができるだろう¹⁷。沖縄の「問題」は、「日本の問題」でも「東アジアの問題」でもなく、実のところ、日本および東アジア共同体を進展させる大きな「契機」に違いない。

4-2. 「理想主義」の価値：「回復を希望する精神は回復の一部なり」

発想を転換させれば、局面も大きく変化する。重要なのは、発想の力である。そして、発想の力は「理想主義」の光に照らされてはじめて成長するものである。

「沖縄構想」で示した「1石6鳥」の効果は、野心的に聞こえるかもしれない。しかし、EUの事例を振り返ると、そうではなく、世界は結局理想主義者によって救われるものだと考えられる（その意味では、アメリカは「世界の一大理想主義者の国」といえる）。理想主義者でなければ、大胆な発想が生まれず、実行する勇気も出せ

ないだろう。

繰り返された戦争等苦痛の歴史は、一種の呪いのように、われわれを不安、不信な感情に陥れ、身動きをできなくさせる。しかし、東アジア諸国がいつまでも苦難の歴史にとらわれ、前へすすまないことそれ自身が、われわれが経験した苦痛な過去よりも、絶望的な状況であるように思われる。

人類の知恵は、すべて過去の教訓や過ちから学んだものである。知恵の持ち主は、いつも苦難から学び、苦難をプラスに転じさせることを考える。東アジア共同体作りはわれわれ自身への挑戦となるだろう。

「沖縄構想」を形成し、東アジア共同体形成を出発させることは、東アジアのすべての人びとの使命というべきものであろう（とりわけ大国化しつつある中国は、「大国の責任」として、東アジア地域の新しい国際秩序のビジョンの提示につとめるべきであろう）。今日までの東アジア協調体制は、「ASEAN10 + 3」という枠組みが示すように、東アジアの3大国である中国、日本、韓国ともに、主導権を発揮できず、ASEANに引っ張られている。いわば、小さい馬（ASEAN10カ国）が大きな車（日中韓3カ国）を引っ張っている状況である。それは、かつて宿敵だったフランスとドイツが、ともにEUの深化・拡大のエンジン役を果たしてきたことと対照的である。安全保障問題の解決を歩みはじめると同時に、それまで抱えていた問題の対処へと乗り出したのである。第二次世界大戦後のヨーロッパでは、歴史上繰り返された戦争や憎しみが強く存在したのであり、先に述べたとおり、相互不信感情が東アジアに比べて軽かったという「軽重」の主張が検証可能かどうか疑問である。

現実主義者は、概して、既存のロジックを強化する路線をとり、理想主義者は前向きな改善策の

¹⁵ この点については、伊藤憲一・田中明彦（2005）が、東アジア共同体形成を話し合う会議の場で、参加者をさして、「出席者たちはみな「自国の言葉」ではなく「東アジアの言葉」で語っていたと思う」（2-3頁）と述べていることは示唆的である（森田憲・陳雲（2008）参照）。「主導国」云々を議論することはすなわち「回復を希望する精神」の欠如であろう。

¹⁶ 先の節で述べた「タカハトゲーム」の含意をここで活かせるだろう。すなわち、「刷り込まれた遺伝子」は選択できないが、利得表における変化が「遺伝子」を持った行為主体の存在比率を変えることによって「進化的安定状態」の変化を生み出す。したがって、「周辺部」の改革はそうした存在比率の変化をつうじて、「中心部」の改革をもたらすものと考えられる。

¹⁷ 実際に、日本の民主党による政権交代を実現させることとなった大きな要因のひとつは、沖縄の基地問題だった。

提示に尽力する。その意味で、東アジアにとって、検討すべき一番の課題は、実は民族主義感情やさまざまな相違ではなく、「理想主義」に裏付けられた適切な方法論である（「理想主義」の重要性については先に述べたとおりである）。

ヨーロッパの歴史を振り返ると、長い間戦争の泥沼に陥っており、人びとは平和の夢を持ち続けていたことがわかる。Kantは、1795年の著書―すなわち*Zum ewigen Frieden*（『永遠平和のために』）―をつうじて、共和国による国際的連合体の設立をよびかけた。Kantの思想はその後国際法、国際連合およびEUの実践に強く影響したのである。Kantは、あくまでも1人の代表的存在であって、ヨーロッパの永遠の平和を信じ努力し続けた人びとは数知れず存在する。第二次世界大戦後のヨーロッパにおける平和的な国際秩序は、そうした理想主義者たちの努力によって実った結果である。「回復を希望する精神は回復の一部なり」、アジアの人びとはこのことを忘れてはならない。そうした行動原理こそ、世界を破滅から救い、秩序と平和をもたらすものであることを理解する必要がある。「理想主義」の価値をあらためて認識すべきである¹⁸。

4-3. 後発国の宿命と脱宿命の抗争：国民国家建設と現代国家建設を両立させるためのレジーム作りについて

われわれのいわば本業は、「中国の体制移行」の研究である。そして、中国の体制移行は、経済と政治、内政と外交が入りまじった複雑な過程を示している。したがって、われわれは、中国を重要な行為主体として含む東アジア地域の秩序の特徴、ならびにそのもとで、中国はどの位置付けられるのかという課題に強い関心を持って接しているのである。

アメリカという行為主体が重要な役割を演じている今日までの東アジア地域の秩序は、どうしても東アジア諸国にとって「非自主的」特徴を持つ

といわざるを得ない。だが、そうした特徴の主たる形成要因は、アメリカの「戦略的意図」というより、東アジア地域の内因によるものである。すなわち、東アジア諸国間に存在する根強い不信任感が、アメリカ依存の地域的秩序を後押ししたのである。このような状況が続けば、摩擦が発生しやすく、各国それぞれの軍事力強化の誘因ともなるだろう。そして、東アジア地域のさらなる統合（例えば、経済・通貨共同体等）もはかれないだろう¹⁹。

東アジア地域の現状は、「現代化の後発国の宿命」（国民国家建設と現代国家建設の使命が同時進行的に課され、後発国と先発国の間²⁰、そして後発国同士の間）に摩擦が生じやすいと帰結できるであろう。だが、それは困難の程度の相違といふべきものである。

中国の場合、現状では、東アジアの大国に相応しい公共財を供給できず、反対に、軍事面における近代化への措置は周辺国の警戒心を誘発している。（中国であってもなくても、どの国にとっても軍事的な近代化は避けておれない課題だから）一国にとって合理性のある措置が周辺国から「不合理」とみられる現状は、国際的なレジームの欠如を物語っている。

だが、そうはいつでも、経済大国化に伴って、中国国内の特殊利益団体である「軍隊」はすでに資源争奪戦に参加しており、軍事支出の急速な増大が、国内社会および国際社会に大きな影響をおよぼすだろうことは否定できない。また、本稿において、われわれは、「沖縄問題」の本質は「精神の問題」であると述べた。これも後発国の国民国家建設と現代国家建設の課題が重複するがゆえに一般的にみられる現象である。「沖縄問題」の認識ならびにその解決へのプロセスは、他のアジア諸国にとってもきわめて示唆的だと考えられる。

いずれにせよ、中国は、国民国家建設と現代国家建設を両立させるために、引き続き「東アジアの「蚊帳（特に「安全保障体制」）の外」に存在

¹⁸ ただし、繰り返し述べているとおり、「理想主義」にもとづいて指導力を発揮し得る人的資源とはどのような性質のものであり、どのように育成できるのか、われわれはいわば「暗中模索」の過程にあるといわなくてはならない。きわめて重要でありかつ緊急を要する（社会科学の）課題であろう。

¹⁹ 先に述べた「タカハトゲーム」の理論的用語にしたがって言えば、互いに不信任を持ったタカの比率が大きければ、秩序や平和の形成は難しく、相互の信頼にもとづくハトの比率が大きければ、統合の推進力となり摩擦熱は高くない。

してはならない。「沖縄構想」は、その意味で、東アジア諸国が共同で目ざすべき自力救済策だといつてよい。

(*) 本稿は、Yun Chen and Ken Morita, “A Political Economy of Integration and Security: On the East Asian Community and the Okinawa Plan”, Paper presented at the ISA Annual Convention, Montreal, Canada, March 16-19, 2011, に加筆・修正を加えたものである。貴重なコメントを寄せられた同会議参加者およびバベル・ボジク教授（ワルシャワ経済大学）、カタジーナ・ジユクロフスカ教授（ワルシャワ経済大学）に、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げたい。なお、本稿に関する研究を行うにあたって、（順不同に）「中国教育部人文社会科学企画プロジェクト」（課題番号：08JA790021）、「上海哲学社会科学企画プロジェクト」（課題番号：2007BJL002）、「中国教育部哲学社会科学研究重点プロジェクト」（課題番号：07JZD0008）、「中国教育部人文社会科学重点研究基地重点プロジェクト」（課題番号：2008JJD710094）、および科学研究費補助金（課題

番号：20530242）の助成をいただいた。上記諸事業に対してもまた、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げたい。

陳 雲：復旦大学国際関係與公共事務学院副教授

森田 憲：広島大学名誉教授

参考文献

Axelrod, R. (1984), *The Evolution of Cooperation*, New York, Basic Books.

陳雲（2003）、「日本の外交の特徴からみた中日関係」（中国語）、包震琴・臧志軍編『変革中の日本政治と外交』（中国語）、北京、時事出版社。

陳雲（2005a）「戦後日本経済の高度成長が社会思潮をどう変えたか」、愛知大学現代中国学会編『中国21』、第22巻。

陳雲（2005b）、「東南アジアモデルと東アジアモデルの比較：成長の共有の示唆」（中国語）、袁志剛・顧雲深・陳皓（編）、『国際化に向かう金

²⁰ 例えば、中国とアメリカの関係をめぐる、「経済的な交流がすすみ、利益が関わっているから、摩擦があったとしてもいずれは沈静化する」といった見解が少なくない。いうまでもなく、中米関係にそうした一面が存在することは確かだが、本稿では、もう少し悲観的な側面を提示しておきたい。

現在、中国とアメリカはしばしば人権問題絡みで、外交面で、衝突している。中国側からみれば、これは中国の内政問題であり、発展をつうじて段階的に解決していくべき課題である。中米ふたつの国の間には、価値観の側面で衝突し、ずれ違いが発生している。ある意味で悲観的なことに、この価値観の相違は、それぞれの国の発展段階の違いから生じており、簡単に歩調を合わせることは困難である。図6で示したように、主要な原因は、非西欧型後発国は「国民国家建設」と「現代国家建設」という使命が重なり、二重の課題を同時に完成しなければならない、ということである。後発国には、「現代国家」（道徳的共同体）形成に必要な経済的・社会的条件がおおむね不足している。

現状から判断すると、中国はまだ発展の初期段階にあり、「挙国体制」のもとでGDP全体の規模の拡大につとめるのに一所懸命であり、人権が軽視される傾向が存在している。それに対し、アメリカはすでに成熟した国家であり、立憲政治のもとで人権は最も重要視されておりかつ保障されている（人権は「現代国家」の基本的精神であり、発展の目的は「人権の擁護」、「人間の福祉の向上」にあることはいうまでもない）。また、第二次世界大戦後のWTOレジーム（自由、平等、無差別という原則を内包している）も人権の原則（私有財産権の保護を含む）と合致するものであり、言い換えれば、「人権」は通商国家であるアメリカの「国益」そのものであろう。それに対して、中国はいっきにアメリカの発展段階には入れないから、発展段階の相違に由来する価値観の相違も簡単には解消できない。反対に、現在の中国はむしろ人権に強くこだわるアメリカの姿勢を不思議に思っている。これは、発展段階の違いによる「中国式不思議」に他ならない。

発展の初期段階にある中国が理解する「国益」とは、短期的であり、しかも経済的な利益に集中しやすい。まだ長い発展の道を歩まなければならない中国にとって、アメリカとの間の摩擦は簡単にはなくなる。例えば、中国が最も強く主張する「核心的利益」すなわち「台湾問題」とか「チベット問題」（いずれも「国民国家建設」の範疇の課題である）は、アメリカからみれば、「人権（それは「現代国家建設」の範疇に属する理念である）と合致しない限り簡単には認められない」のである。経済分野をこえる中米間の摩擦の長期化が予想される。この点については、陳雲・森田憲（2010）、第6章参照。

- 融と管理システムの変革』(中国語)、上海、復旦大学出版社。
- 陳雲 (2005c)、「東アジア秩序におけるアメリカ要素と東アジア国家の内向性」(中国語)、戴曉芙・郭定平(編)、『東アジア発展モデルと地域統合』(中国語)、上海、復旦大学出版社。
- 陳雲 (2005d)、「東アジア開発体制の政治経済学的分析：権威主義開発体制の若干潜在規則」(中国語)、上海政治学会(編)、『和諧社会と政治発展』(中国語)、上海、上海人民出版社。
- Chen, Yun (2009), *Transition and Development in China: Towards Shared Growth*, Farnham, Ashgate Publishing.
- 陳雲・森田憲 (2009)、「中国開発モデルの政治学：「成長の共有」の示唆」、『広島大学経済論叢』、第32巻第3号。
- Chen, Yun and K. Morita (2010), “On the Foundation of Security Issue for the East Asian Community: The EU Case and the Okinawa Plan”, Paper presented at the International Symposium on Global Shock Wave, Kyoto, Japan, September 25-26.
- 陳雲・森田憲 (2010)、『中国の体制移行と発展の政治経済学：現代国家への挑戦』、東京、多賀出版。
- Chen, Yun and K. Morita (2011), “A Political Economy of Integration and Security: On the East Asian Community and the Okinawa Plan”, Paper presented at the ISA Annual Convention, Montreal, Canada, March 16-19.
- Fukuyama, F. (1992), *The End of History and the Last Man*, New York, The Free Press.
- 浜田宏一 (2007)、「アジアにおける経済統合と安全保障」、藪下史郎・清水和巳(編著)、『地域統合の政治経済学』、東京、東洋経済新報社。
- Hargreaves Heap, S. and Y. Varoufakis (1995), *Game Theory: A Critical Introduction*, Oxford, Routledge.
- 伊藤憲一・田中明彦(監修) (2005)、『東アジア共同体と日本の針路』、東京、NHK出版。
- Kant, I. (1927 [1795]), *Perpetual Peace: A Philosophical Sketch*, The Grotius Society Publications, No. 7 (Helen O'Brien (trans.)), London, Sweet and Maxwell.
- Maslow, A. H. (1943), “A theory of human motivation”, *Psychological Review*, Vol. 50, No. 4.
- 森田憲・陳雲 (2008)、「地域統合と経路依存：アジアの統合をめぐる」、『広島大学経済論叢』、第32巻第1号。
- Morita, K. and Yun Chen (2010), “Regional Integration and Path Dependence: EU and East Asia”, *Economic Papers* (Warsaw School of Economics, Institute for International Studies), Vol. 44.
- Myerson, R. (1991), *Game Theory: Analysis of Conflict*, Harvard, Harvard University Press.
- 中川八洋 (2007)、『亡国の「東アジア共同体」』、東京、北星堂。
- 岡田章 (2011)、『ゲーム理論・入門』、東京、有斐閣。
- Oneal, J. R. and B. M. Russett (1997), “The Classical Liberals Were Right: Democracy, Interdependence, and Conflict, 1950-1985”, *International Studies Quarterly*, Vol.41, No.2.
- Oneal, J. R., B. M. Russett and Michael L. Berbaum (2003), “Causes of Peace: Democracy, Interdependence, and International Organizations, 1885-1992”, *International Studies Quarterly*, Vol.47, No.3.
- Polanyi, K., C. M. Arensberg and H. W. Pearson (eds) (1957), *Trade and Market in the Early Empires*, New York, The Free Press and The Falcon's Wing Press.
- 宋強・張藏藏・喬迎・古清生 (1996)、『「NO」といえる中国』(中国語)、北京、中華工商聯合出版社。
- 宋曉軍・王小東・黃紀蘇・宋強 (2009)、『中国アンハッピー』(中国語)、南京、江蘇人民出版社。
- Stein, A. A. (1983), “Coordination and collaboration: regimes in an anarchic world”, Krasner, S. D.(ed), *International Regimes*, Ithaca, Cornell University Press.
- 戴旭 (2009a)、『繁栄の時期に潜む戦争の危機：ある空軍将校の国防に対する考え』(中国語)、北京、新華出版社。
- 戴旭 (2009b)、『海のトーテム：中国の空母』(中国語)、北京、華文出版社。